

故 吉澤俊弘 前副村長に対し瑞宝双光章が授与される

故 吉澤俊弘 前副村長が瑞宝双光章を受章され、4月16日に越善靖夫村長より奥様吉澤ふよ様及びご息女 晴美様立会いのもと、勲記及び勲章が伝達されました。

瑞宝章は、『国家又は公共に対し積年の功労ある者』に授与されるものであり、故人が村職員として、また、収入役・副村長として、永年、住民福祉の向上や各産業の振興等地域社会の発展に寄与され、地方自治の振興発展への貢献が顕著であると認められ、瑞宝双光章が授与されました。

故人のご功績に対し深く敬意を表すと共に、ご尽力に改めて感謝申し上げます。



人権擁護委員の日

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

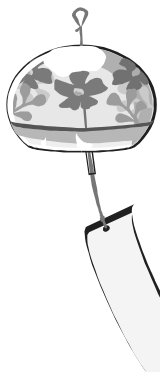
■ 相談は無料で秘密は固く守られます ■

1. 日時 6月4日(月) 午前10時～午後3時
2. 場所 東通村会議室

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ

電話27-2111(内線162)



夏季の軽装期間中!

村職員は、暑さをしのぎやすい服装で執務しております。

皆様のご理解をお願いいたします。